

中小企業お役立ち情報

～ 大阪産業局から、中小企業の皆様に成長と発展に役立つ情報をお届けいたします ～

2022.
4月号
 [No.30]



ものづくり・商業・サービス補助金（10次締切）

10次締切からの制度拡充

- 従業員規模に応じた補助上限額
- 補助対象事業者の拡充（資本金10億円未満の「特定事業者」が対象に追加。また、企業再生に取り組む事業者を対象に補助率を引き上げ。）
- 新たな三つの特別枠

事業類型		補助金額	補助率
一般型	通常枠 革新てきな製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善に必要な設備投資・システム投資等を支援		1/2 小規模事業者・再生事業者 2/3
	回復型賃上げ・雇用拡大枠 新枠 業況が厳しいながら賃上げ・雇用拡大に取り組む事業者(前年度の事業年度の課税所得がゼロ・常時使用の従業員あり)が行う革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善に必要な設備・システム投資等を支援	従業員数 5人以下 100万円～ 750万円 6人～20人 100万円～1,000万円 21人以上 100万円～1,250万円	補助率引上げ 2/3
	デジタル枠 新枠 DX(デジタルトランスインフォメーション)に資する革新的な製品・サービスの開発又はデジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善による生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援		
	グリーン枠 新枠 温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・サービスの開発又は炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供方法の改善による生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援	従業員数 補助上限額引上げ 5人以下 100万円～1,000万円 6人～20人 100万円～1,500万円 21人以上 100万円～2,000万円	
	グローバル展開型 海外事業の拡大・強化等を目的とした革新的な製品・サービスの開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善に必要な設備・システム投資等を支援	1,000万円～3,000万円	1/2 小規模事業者 2/3

補助要件

<基本要件> 以下の3つを満たす3～5年の事業計画の策定及び実行 ※類型ごとに追加要件があります

① 付加価値額 事業者全体の付加価値額を年率平均3%以上増加	② 給与支給総額 給与支給総額を年率1.5%以上増加	③ 事業場内最低賃金 地域最低賃金を +30円 の水準へ
--	--------------------------------------	--

※ 目標値達成年限の猶予

新型コロナウイルス感染拡大の影響が継続する状況を鑑み、補助事業実施年度の付加価値額及び賃金の引上げを求めず、目標値の達成年度の1年間据え置きが可能（回復型賃上げ・雇用拡大枠を除く）

申請締切

令和4年**5月11日**(水) 17時 電子申請システムのみ

お問合せ先

ものづくり補助金事務局サポートセンター ☎ 050-8880-4053（受付時間 10:00～17:00 土日祝日を除く）



小規模事業者持続化補助金（第8回）

第8回公募からの拡充

- **特別枠の創設** 通常枠に加え、補助上限額を引き上げた特別枠を新設
- **優先採択の実施** 「地域資源型」「地域コミュニティ型」の事業者を新たにパワーアップ型として優先採択（加点措置）

	事業類型	補助金額(上限)・補助率
	通常枠 小規模事業者が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等の取組を支援	50万円 2/3
成長・分配強化枠	賃金引上げ枠 販路開拓の取組に加え、 事業場内最低賃金が地域別最低賃金より+30円以上 （既に達成している場合は、現在支給している事業場内最低賃金より+30円以上）とした事業者	200万円 2/3 赤字事業者は、3/4
	卒業枠 販路開拓の取組に加え、 常時使用する従業員を増やし 、小規模事業者の従業員数を超えて規模を拡大する事業者	
新陳代謝枠	後継者支援枠 将来的に事業承継を行う予定があり、新たな取組を行う後継者候補として アトツギ甲子園のファイナリスト になった事業者	200万円 2/3
	創業枠 産業競争力強化法に基づく 認定市区町村や認定連携創業支援等事業者が実施した「特定創業支援等事業」 による支援を過去3か年の間に受け、かつ、過去3か年の間に開業した事業者	
	インボイス枠 2021年9月30日から2023年9月30日の属する課税期間で一度でも免税事業者であった又は免税事業者であることが見込まれる事業者のうち、 インボイス発行事業者に登録した事業者	100万円 2/3

申請締切

令和4年6月3日(金) 当日消印有効 電子申請・郵送による申請

お問合せ先

商工会地区HP お問合せ先は所在地によって異なります



商工会議所地区HP
☎03-6632-1502



大規模展示商談会活用事業（出展支援事業）【大阪府】

<補助金> 国内で開催する大規模な展示商談会を活用し販路開拓をめざす大阪のものづくり中小企業者を応援

支援対象	○ 大阪府内に主たる事務所・事業所がある中小企業者（みなし大企業でないこと） ○ 業種が製造業又はソフトウェア業であること
支援内容	(1) 出展講習会 の実施（展示商談会を効果的に活用する販路開拓手法についての出展講習会） (2) 出展に係る経費の一部補助（ 補助対象経費(小間料金、装飾経費)の1/2以内を補助・上限25万円 ） (3) 出展前後における 課題解決のアドバイス （専門のコーディネーターとの出展前後における個別相談）
対象展示商談会	第25回関西ものづくりワールド、メンテナンス・レジリエンスOSAKA2022 及び同時開催展、第95回東京インターナショナル・ギフト・ショー春2023 及び同時開催展 等々
応募期間	令和4年3月25日から 募集中!! 対象の展示商談会によって応募期間が異なりますので、詳しくはホームページをご確認ください。
問合せ先	大阪府商工労働部 ものづくり支援課 販路開拓支援グループ ☎06-6748-1066



「中小企業お役立ち情報」のバックナンバーは、大阪産業局のホームページでご覧いただけます。



<< 情報提供者 >>